

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容		評 価
団体のあり方	全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同法人の役割は非常に大きく、定住の推進に大きく貢献してきた。 平成23年4月1日より「公益財団法人」に移行し、「若年者の県内就職の促進」「県外からのUターンの促進」「活力と魅力ある地域づくりの促進」の3本柱を事業の軸として、「島根県における人口定住の促進」という公益目的のため、当法人の担う役割は一層重要となるものと考えられる。 島根県総合発展計画においても、人口定住は「施策推進の方向」の基本目標の一つに挙げられており、定住施策の実行部隊としての当法人の役割は今後とも大きい。 定住の推進に係る各事業については、豊富な経験やノウハウの蓄積があり、各種のネットワークを活かしたきめ細やかな対応が可能である当法人において展開することが、もっとも効率的かつ効果的である。		A
組織運営	理事・評議員は的確な提言等が行える有識者及び実践者からなり、団体の運営に関し活発な議論がなされ、またその意見は当法人の運営に活かされている。 また、公益財団法人移行を契機に設けた自主ルールとしての倫理規定に基づき、公正かつ適切な事業活動をおこなっている。 事務局運営については、実施する事業の規模により適正な組織・人員体制を整備しているが、今後も引き続き組織のあり方を検討していく。		A
	県の人的関与について	平成22年度末で県からの派遣職員を1名引き揚げるとともに、平成23年度までの2カ年で4名のプロパー職員を採用したところ。平成24年度からは管理部門にプロパー職員を登用(総務課長)。今後も、公益法人の運営に当たり、組織体制の強化・確立を図るため、県派遣の状況とプロパー職員の管理職ポストへの登用の状況を見定めながら、検討を続ける。	
事業実績	【若年者の県内就職の促進】 ・ジョブカフェしまねにおいては、国や県の受託事業等により各種事業を計画的に実施し、厳しい雇用情勢の中、その利用者は着実に増加している。 【県外からのUターンの促進】 ・22年度からの5年間の県の定住対策の重点化に対応し、事業も拡大。 ・Uターン者向けの無料職業紹介事業では、就職決定者が過去最大の117人となった。 ・産業体験事業は、認定者数も増加し、また体験終了後の定着率も高水準で推移している。 【活力と魅力ある地域づくり促進】 ・地域づくり活動に取り組む実践者等の個別事業の具体的課題・ニーズに的確に対応できるようメニューの充実等を図りながら、各方面から助成、助言等の支援等を実施している。		A
財務内容	低金利の影響により、基本財産及び基金の運用益は多くを見込めないものの、定住推進及び若年者の就業支援に係る各事業については、県の重要施策と位置付けており、また、それらに係る事業実施については、同法人が実施することが最も効率的かつ効果的である。そのため、必要な事業については引き続き同法人への補助、委託を行うことが適当である。		B
	県の財政的関与について	県は、定住推進及び若年者の就業支援を最重要施策と位置付けていることから、財団の行う体験事業や定住総合情報提供事業、地域づくり支援事業等について補助や委託を行っており、県補助・受託事業は財団の事業において大きな部分を占めている。 同法人はこれまで定住推進に大きく貢献し、培ったノウハウやネットワーク、情報量など定住施策の推進を担うのに最もふさわしい団体であること、また事業の内容が収益事業としては成立し得ないことから、今後も県として必要な補助等を行っていく。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

団体の経営評価報告書における総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	・財団独自の事業に比べ、国県からの受託事業等のウェイトが大きくなっている。 ・国や県の諸事情により、事業の規模が頻繁に変動するため、安定した組織人員体制がとれない。	・中長期的視点による財団の役割を明確化したうえで、効率的かつ安定的な組織人員体制及び事業メニューを構築する。 ・社会情勢の変動に対応した事業展開を検討する。	財団の主要業務を効率的かつ安定的な業務が遂行できるように、プロパー職員を4名増員し体制強化を図っているが、今後とも組織人員体制について財団と協議を重ねる必要がある。 ・既存事業の見直しについて、利用者の状況などを踏まえ、より効果のある制度設計を行う。
総合コメント 全国的に人口減少が進む中、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた当該団体の役割は非常に大きく、県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。 今後も当該団体の主要業務である、Uターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取組や地域づくりの支援などの総合窓口、実施団体として、当該団体の担う役割は増加するとともに、一層重要となるものと考えられる。 一方、これら事業の遂行にあたり、マンパワーによるところが大きいため、効率的かつ安定的に業務が遂行できる組織人員体制等について今後とも検討していく必要がある。			